

小中学校給食調理場の整備手法等に関する方針（案）

平成 24 年 11 月

枚方市教育委員会

目 次

1. 経緯	1
2. 学校給食における基本的な取り組み	2
3. 学校給食調理場の現状と課題	2
(1) 小学校給食調理場	
① 老朽化が進む小学校給食調理場	
② 小学校給食調理場の運営形態	
③ 児童数の推移予測	
④ 学校給食管理運営経費の決算状況と調理員数の推移	
(2) 中学校給食調理場	
4. 学校給食調理場の整備の手法	5
(1) 小学校給食調理場	
① 今後の給食調理場の整備手順について	
② 共同調理場の整備について	
③ 単独調理場の整備について	
(2) 中学校給食調理場	
5. 学校給食調理場の運営形態	7
(1) 小学校給食調理場	
(2) 中学校給食調理場	

○別 紙

- ・(仮称) 新第1 学校給食共同調理場の整備概要(案)

○資 料

- ・小学校給食調理場一覧表(建築年月順)
- ・小学校給食調理場配置図

1. 経緯

枚方市では、食糧事情が厳しかった昭和22年(1947年)の町立枚方小学校における「馬鈴薯給食^{※1}」に始まる、約65年間の小学校給食の歴史があります。

昭和26年には、小学校8校で完全給食^{※2}を開始し、昭和40年代には4つの共同調理場を順次整備しました。

その後は単独調理場の整備を進め、2つの共同調理場の廃止を経て、現在は45校の小学校において、28校には単独調理場(うち7校はドライシステム^{※3})、17校には第三及び第四の2つの共同調理場により小学校給食を提供しています。

平成17年～20年に新設した7校の単独調理場を除く残りの調理場は、昭和41年～58年の間に建築したもので、老朽化が進みその対策が急務となっています。

一方、これまで実施に至っていない中学校給食については、平成23年度における大阪府の中学校給食導入促進事業の創設を受けて、選択制の共同調理場(ランチボックス)方式^{※4}による導入に向けた取り組みを進めることとしています。

このたび、老朽化が進む小学校の給食調理場の整備について早急な対応を図るため、中学校給食の実施を踏まえた、小中学校全体としての給食調理場の一体的な整備手法等に関する方針をとりまとめ、お示しするものです。

※1 馬鈴薯給食 : 枚方町内の農業会から学童救援用として提供された馬鈴薯を茹でて、一部実施した給食。

※2 完全給食 : 給食内容がパン又は米飯(これらに準ずる小麦粉食品、米加工食品その他の食品を含む。)、ミルク及びおかずである給食。

※3 ドライシステム : 常に床が水で濡れている状態であるウェットシステムに対して、水を必要以上に流さず、流したら水分を取り除き、床を常に乾いた状態に保つことにより、食中毒の原因となる細菌の繁殖を防止し、水はねによる汚染等を防止するシステム。

※4 選択制の共同調理場(ランチボックス)方式 : 市が建設した共同調理場で調理し、一人分ずつランチボックス(お弁当箱)に詰めた給食を各中学校に配送し、希望者に提供する方式。

2. 学校給食における基本的な取り組み

学校給食法に定める学校給食の目標達成に向けて、本市では学校給食の実施にあたって、以下の観点に着目して取り組んできました。

老朽化が進み、更新の時期を迎えた調理場の施設・設備の整備にあたって、これらの取り組みを踏まえる中で、本市の学校給食の充実を図っていくものです。

今後も、枚方の子どもたちの健やかな成長と学びを支える、本市ならではの学校給食の提供に努めます。

- (1) 栄養バランスのとれた安全で安心なおいしい給食の提供
- (2) 温かみのある適温給食の提供
- (3) 食育の推進
- (4) 適正な調理環境の確保
- (5) 環境への配慮
- (6) 効果的・効率的な整備と運営

3. 学校給食調理場の現状と課題

(1) 小学校給食調理場

① 老朽化が進む小学校給食調理場

2か所の共同調理場は建築後41年と39年で、単独調理場は1か所が40年、18か所が30年を経過しており、2か所も建築後29年となっています。10年未満の7か所は、ドライシステムの単独調理場です。

2か所の共同調理場及び21か所の単独調理場については、老朽化が進んでいることから、早急な整備に向けた検討が必要です。

(単位：箇所)

区 分	経 過 年 数				合 計
	40年以上	39年～30年	29年～10年	10年未満	
共同調理場	1	1	—	—	2
単独調理場	1	18	2	7	28

② 小学校給食調理場の運営形態

小学校給食調理場では、第2次行政改革推進実施計画に基づき、第二学校給食共同調理場を廃止するとともに、平成17年度以降、新たにドライシステムの単独調理場を整備し、その運営を民間に委託してきました。現在では7校(小倉、山田東、中宮、西長尾、伊加賀、蹉跎東、牧野)が民間委託による運営となっています。

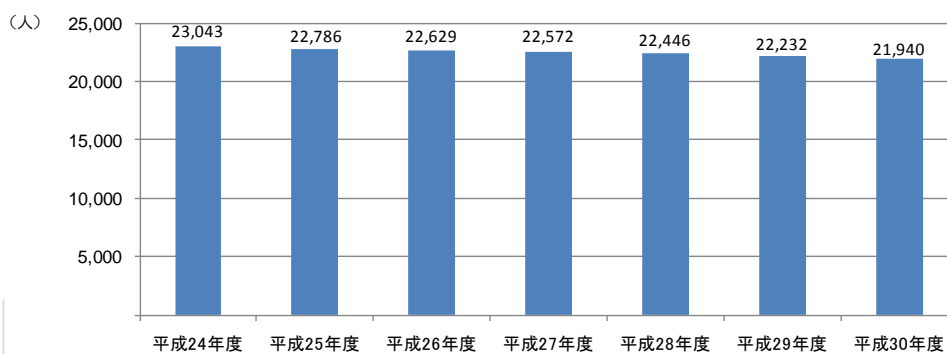
今後も、給食調理場の民間委託を含めた運営形態について、施設の整備にあわせた検討を行う必要があります。

学 校 給 食 調 理 場 等 の 変 遷

	平成 12年度	平成 13年度	平成 14年度	平成 15年度	平成 16年度	平成 17年度	平成 18年度	平成 19年度	平成 20年度	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度
第一学校給食 共同調理場 (昭和41年開設)	炊飯 センター	廃止	炊飯委託										
第二学校給食 共同調理場 (昭和43年開設)	9校	>	>	>	9校	7校	6校	廃止					
第三学校給食 共同調理場 (6,000食/日) (昭和46年開設)	9校	>	>	>	>	9校	8校	10校	9校	>	>	>	9校
第四学校給食 共同調理場 (3,000食/日) (昭和48年開設)	6校	>	>	>	>	>	6校	8校	>	>	>	>	8校
単独調理場 (直営)	20校	21校	>	>	>	>	>	>	>	>	>	>	21校
単独調理場 (委託)						2校	4校	6校	7校	>	>	>	7校

③ 児童数の推移予測

本市の児童数は、平成24年度の23,043人から、学年進行による予測では平成30年度には1,103人(4.8%)減の21,940人となる見込みです。学校給食調理場の整備においては、児童数の推移を注視していく必要があります。



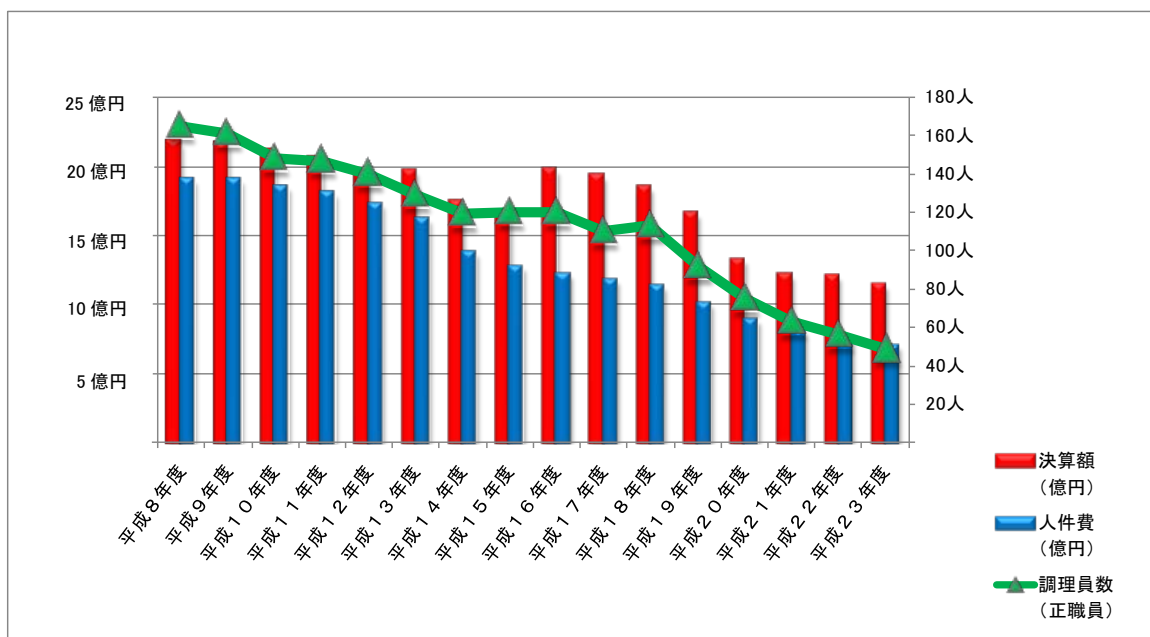
④ 学校給食管理運営経費の決算状況と調理員数の推移

学校給食管理運営経費の決算状況と調理員数は、非常勤職員の活用や民間委託の実施などにより、決算額(総額及び人件費)、正職員数ともに、減少傾向となっています。今後も効果的・効率的な運営に向けた取り組みを進めます。

年度	決算額 (百万円)	うち 人件費 (百万円)	調 理 員 (人)				
			正 職 員 (正職員比率)	再任用職員	非常勤職員	臨時職員	必要数
平成8年度	2,174	1,900	165 (100%)	0	0	0	165
20年度	1,328	891	75 (58%)	20	26	8	129
21年度	1,216	813	63 (49%)	26	24	15	128
22年度	1,210	768	56 (44%)	20	47	5	128
23年度	1,145	706	49 (39%)	20	51	7	127
24年度			47 (38%)	14	59	5	125

※平成8年12月、「枚方市行政改革大綱」策定

学校給食管理運営経費の決算状況と調理員数の推移



(2) 中学校給食調理場

これまで、本市の中学生の昼食については、弁当の持参をお願いしてきました。

家庭からの弁当は、弁当づくりを通して保護者が子どもとの絆を深めることができ、体格などの子どもの個人差にあわせたきめ細かな対応が可能となります。

一方、給食は、栄養価に配慮し、心身ともに成長期にある生徒の健康・体力づくりに大きな役割を果たすとともに、豊富な献立により多彩な「食」を提供することができます。

本市においては、選択制による中学校給食を実施することにより、家庭からの弁当と給食のそれぞれの特徴を生かしつつ、食を通じて、次代を担う子どもたちの健全な心身を育み、健やかな成長と学びを支えることを目指すこととしており、今後、より早期の調理場整備に向けた着実な取り組みを進めていく必要があります。

4. 学校給食調理場の整備の手法

(1) 小学校給食調理場

① 今後の給食調理場の整備手順について

学校給食は、調理場の建て替えの工事期間においても給食提供を継続する必要があるため、単独調理場の整備の間は、共同調理場からの配送が必要となります。このため、共同調理場の整備を優先し、その後に単独調理場の整備を行うこととします。

また、老朽化に伴う事故等の発生時における調理食数への影響を極力抑制し、安定的かつ継続的な給食提供を行う観点からも、1施設あたりの調理食数が多い共同調理場の整備を単独調理場の整備に優先することが適切と考えられます。

② 共同調理場の整備について

i) 共同調理場の配置数

危機管理の観点からは、万一の場合における事故等によるリスクの低減を図るため、施設の複数配置が望まれるところです。しかし、一方では効果的・効率的な運営を行うため、一定規模の施設整備を図る必要があります。

これらのことから、本市の共同調理場の配置数については、現行と同様に最少の複数配置である2か所配置とすることが妥当と考えられます。

ii) 共同調理場の整備手順

小学校給食調理場の老朽化が進む中、安全で安心な給食の提供を確保する観点から、より早期の施設整備を図るため、2か所の調理場のうち最初に着手する共同調理場（以下「(仮称)新第1学校給食共同調理場」という。）は、新たに建設する中学校給食共同調理場との合築とし、平成27年度中の整備を目指します。

(※詳細については別紙「(仮称)新第1学校給食共同調理場の整備概要(案)」のとおり。)

本施設整備後に着手する2か所目の共同調理場（以下「(仮称)新第2学校給食共同調理場」という。）の建設候補地については、市有地である元障害児通園施設建設予定地（招提北町1丁目地区、面積3,639㎡）を基本とし、早期の施設整備に向けた検討を進めます。

iii) 共同調理場の施設規模

a 共同調理場全体としての施設規模

共同調理場の配送校における食数は、今後微増の傾向で推移し、平成30年度には約8,200食と見込まれます。また、共同調理場においては、単独調理場の建て替え時における、当該校への配送食数を確保することが必要となることから、2か所の共同調理場全体としての施設規模は9,000食が妥当と考えられます。

b 各共同調理場における施設規模

各共同調理場の施設規模の設定にあたっては、施設整備後における各小学校への

効率的な給食の配送ができるよう、各共同調理場相互の位置関係と、配送校の位置や食数規模などを考慮する必要があります。

(仮称)新第2学校給食共同調理場の建設候補地を、元障害児通園施設建設予定地とする新たな配送体制については、市域を南北に大別し、南部方面(6校、約3,300食)は(仮称)新第1学校給食共同調理場から、北部方面(11校、約4,900食)は(仮称)新第2学校給食共同調理場からの配送とすることで、効率的な給食配送を確保することができます。

このため、共同調理場の施設規模は、(仮称)新第1学校給食共同調理場の施設規模を4,000食とし、(仮称)新第2学校給食共同調理場の施設規模を5,000食と設定するものです。

将来的には、児童数の推移に伴う食数の変動が見込まれますが、施設規模をほぼ同規模となる4,000食と5,000食とすることで、配送校の組み合わせを一部変更することにより、効率的な配送への継続的な対応が可能と考えられます。

また、中学校給食共同調理場との合築となる(仮称)新第1学校給食共同調理場の施設規模を4,000食とすることにより、事業実施年度における市財政への影響を最小限度にとどめるとともに、施設整備後の総合スポーツセンター多目的運動広場用地の残余部分における臨時駐車場としての機能をより確保することが可能となります。

③ 単独調理場の整備について

単独調理場については、老朽度及び食数規模等を勘案するとともに、将来的な児童数の推移を注視する中で、一定の食数規模(300食程度)に満たない調理場については、共同調理場からの配送への転換を行うことも含め、計画的な整備に向けた検討を進めます。

(2) 中学校給食調理場

中学校給食については、大阪府の補助制度を活用することで財政負担の軽減を図り、平成27年度中に6,000食の施設規模の共同調理場を総合スポーツセンター多目的運動広場用地に建設する方針としています。

(※詳細については「中学校給食の実施手法等に関する方針(案)」(平成24年8月策定)のとおり。)

今後は、小学校給食共同調理場との合築に向け、具体的な検討を進めます。

※中学校給食の実施前における中学生の昼食支援については、希望する生徒に対し、民間調理事業者による昼食提供を行うなどの取り組みに向けて検討を進めます。

5. 学校給食調理場の運営形態

(1) 小学校給食調理場

小学校給食調理場の運営形態については、現時点では、2か所の共同調理場は直営となっており、単独調理場は28か所のうち21か所が直営で、7か所が民間委託となっています。

本市施設の管理運営については、施設の役割や効果を検証し、効果的・効率的な民間活力の活用を進めることが求められており、今後の給食調理場の運営形態についても、民間委託の検討が必要であると考えています。

また、調理技術や衛生管理のノウハウの継承、給食調理場全体としてのバックアップ機能及び災害時における被災者への支援などの視点においては、直営による運営の確保も必要と考えられます。

これらの点を踏まえ、より適切な運営体制の構築に向けて、今後さらに検討を進めていきます。

なお、中学校給食共同調理場との合築による整備を行う（仮称）新第1学校給食共同調理場については、民間委託を予定している中学校給食共同調理場と、一体的に運営することが効率的であると考えられます。

(2) 中学校給食調理場

中学校給食調理場の運営形態についての基本的な考え方は、小学校給食調理場の場合と同様ですが、中学校給食では、本市がこれまで実施していないランチボックス方式とすることに伴い、給食提供の円滑な実施を図る観点から、民間事業者のノウハウの活用を図ることが適切であることや、選択制であることから調理食数の増減が見込まれるため、このことに即応できる柔軟な運営体制も求められます。

これらのことを総合的に判断する中で、中学校給食共同調理場については民間委託による運営を予定しています。

(仮称) 新第1学校給食共同調理場の整備概要(案)

1. 整備概要について

(1) 整備手法

小学校給食共同調理場と中学校給食共同調理場との合築とします。

(2) 施設位置

総合スポーツセンター多目的運動広場用地(出屋敷西町2丁目地区)

(3) 施設規模

小学校給食共同調理場: 4,000食(食缶方式)

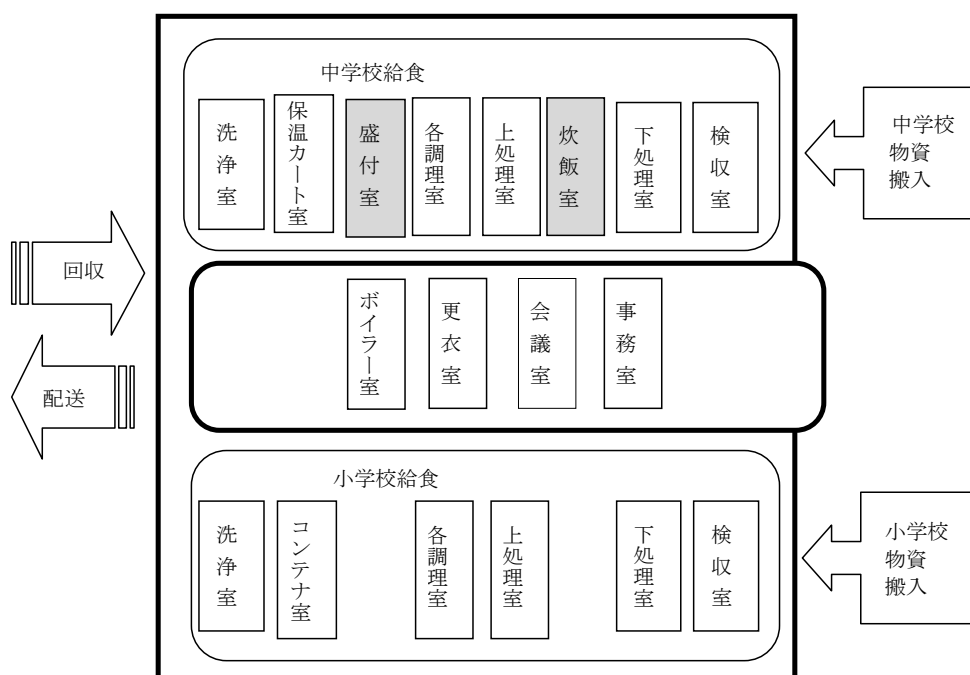
中学校給食共同調理場: 6,000食(ランチボックス方式)

2. 施設配置について

共同調理場の施設配置にあたっては、効果的・効率的な運営を図るため、事務所や更衣室、会議室などを共用とし、施設建設費や運営経費の抑制を図ります。

施設配置のイメージ図は次のとおりです。

(イメージ図)



※ ランチボックス方式の中学校給食では、食缶方式の小学校給食と比較して、炊飯室及び盛付室が必要となります。

◎ 小学校給食調理場一覧表

区分	No.	調理場名	建築年月	経過年数	建物面積	実施食数	備考 (敷地面積)	
共通調	1	第三共同調理場	S46. 3	41年	2,003㎡	5,176食	(4,011㎡)	
	2	第四共同調理場	S48. 3	39年	1,171㎡	2,763食	(2,369㎡)	
単独調理場 (直営)	3	春日小学校	S41. 3	46年	476㎡	565食		
	4	香里小学校	S49. 8	37年	286㎡	759食		
	5	菅原小学校	S50. 8	36年	185㎡	659食		
	6	樟葉西小学校	S50. 8	36年	286㎡	811食		
	7	田口山小学校	S51. 3	36年	286㎡	907食		
	8	川越小学校	S52. 3	35年	313㎡	387食		
	9	招提小学校	S53. 2	34年	278㎡	465食		
	10	樟葉南小学校	S53. 2	34年	299㎡	470食		
	11	桜丘北小学校	S54. 3	33年	303㎡	575食		
	12	津田南小学校	S54. 3	33年	300㎡	939食		
	13	船橋小学校	S54. 12	32年	303㎡	619食		
	14	山之上小学校	S55. 3	32年	316㎡	634食		
	15	水室小学校	S55. 3	32年	281㎡	360食		
	16	菅原東小学校	S55. 8	31年	303㎡	876食		
	17	藤阪小学校	S56. 3	31年	303㎡	578食		
	18	蹉跎西小学校	S56. 8	30年	317㎡	691食		
	19	桜丘小学校	S57. 3	30年	325㎡	581食		
	20	平野小学校	S57. 3	30年	315㎡	441食		
	21	長尾小学校	S57. 3	30年	316㎡	590食		
	22	樟葉北小学校	S58. 3	29年	292㎡	304食		
	23	東香里小学校	S58. 3	29年	315㎡	334食		
	単独調理場 (委託)	24	小倉小学校	H17. 2	7年	420㎡	559食	
		25	山田東小学校	H17. 2	7年	426㎡	313食	
26		中宮小学校	H18. 2	6年	405㎡	484食		
27		西長尾小学校	H18. 3	6年	405㎡	611食		
28		伊加賀小学校	H19. 2	5年	325㎡	820食		
29		蹉跎東小学校	H19. 2	5年	325㎡	545食		
30		牧野小学校	H20. 3	4年	348㎡	729食		

※経過年数は、平成24年4月時点で算出しています。

※食数は、平成24年5月1日現在です。

小学校給食調理場配置図

